令和２年６月

事 業 主 殿

(一社)古河労働基準協会長
(一社)筑西労働基準協会長

低圧電気取扱業務特別教育講習のご案内について

日頃より、筑西労働基準協会の業務にご協力ご支援を頂きましてありがとうございます。
さて、この度は、下記の内容で標記の低圧電気取扱業務特別教育を受講して頂く事になりました皆様に、ご案内申し上げます。

労働安全衛生規則第36条に掲げる業務のうちで、低圧の充電、電路又は,充電電路の支持物の敷設、点検、修理又は操作の業務については、安全のために特別教育を受けた者でなければ就業することができないこととなっております。(※低圧とは、直流で750ボルト以下、交流では600ボルト以下の電圧をいう。電気工事士等の資格を有している者でも、この特別教育を受けなければなりません。)

つきましては、標記の講習会を下記により実施いたしますので、受講希望の皆様には、申込み手続きを進めて頂きたく此処にご案内申し上げます。

記

1. 講習日時　令和２年７月２５日（土）　８：３０～１７：３０　（受付 8:10 ～ 8:20）

2. 会　　場　ネーブルパーク研修センター平成館　古河市駒羽根620　TEL0280-91-2080

3. 定　　員　１５名

4. 受講料等

協会会員様	受講料　9,280円(税込)	テキスト代　715円(税込)	計　9,995円
非会員・個人様	受講料　10,280円(税込)	テキスト代　715円(税込)	計　10,995円

※テキストは講習会当日にお渡しいたします。

5. 申込方法
※新型コロナウィルス感染症予防対策強化の観点から、定員を一定数制限することがありますので、先ずはお電話にて定員をご確認の上、お申込み手続きを進めて下さい。
※窓口でのお申込、受講料納入は、当分の間中止させていただきます。
●申込書をご記入の上、ファックスにて申込をして頂き、下記口座に受講料、テキスト代を振込んで下さい。ご入金確認後、受講票を送付いたします。
・振込口座　常陽銀行下館支店　普通　６３１７９２５
.名　　義　(一社)筑西労働基準協会
※振込手数料は、受講者様にてご負担願います。

6. 申込期限　令和２年７月２日（木）　但し、定員に達した場合は期限前でも締め切ります。

7. そ の 他
◆申込期限後に申込を取り消されても、受講料等はお返しいたしませんのでご了承下さい。
◆請求書をご希望の場合は、受講申込書の請求書欄にご記入下さい。
◆テキストは、講習会当日にお渡しいたします。
◆受講にあたっては、マスクの着用をお願いします。

〒３０８－０８２５
筑西市下中山５８１－１
(一社)筑西労働基準協会
TEL　０２９６－２４－２７９６
FAX　０２９６－２４－９３０３

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

事業所名					
住所	〒				
電話番号			会員コード		
担当部署			担当者名		㊞

	受講番号	氏	名	生年月日	
		ふりがな		昭和　平成	
				年　月　日	
		受講者住所 〒			
		ふりがな		昭和　平成	
				年　月　日	
		受講者住所 〒			
		ふりがな		昭和　平成	
				年　月　日	
		受講者住所 〒			
		ふりがな		昭和　平成	
				年　月　日	
		受講者住所 〒			

上記の者、申し込みます。　　令和　　年　　月　　日

(注)※は協会記入欄の為記入しないで下さい。
「修了証」の基本となるので正確に記入して下さい。

請求書　　必要　　不要　　※どちらかに○を付けて下さい。

必要に○をつけた事業所には請求書をお送りします。

【個人情報について】
受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、講習の的確な実施の為のみに使用します。

(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825
茨城県筑西市下中山581-1
TEL:0296-24-2796
FAX:0296-24-9303

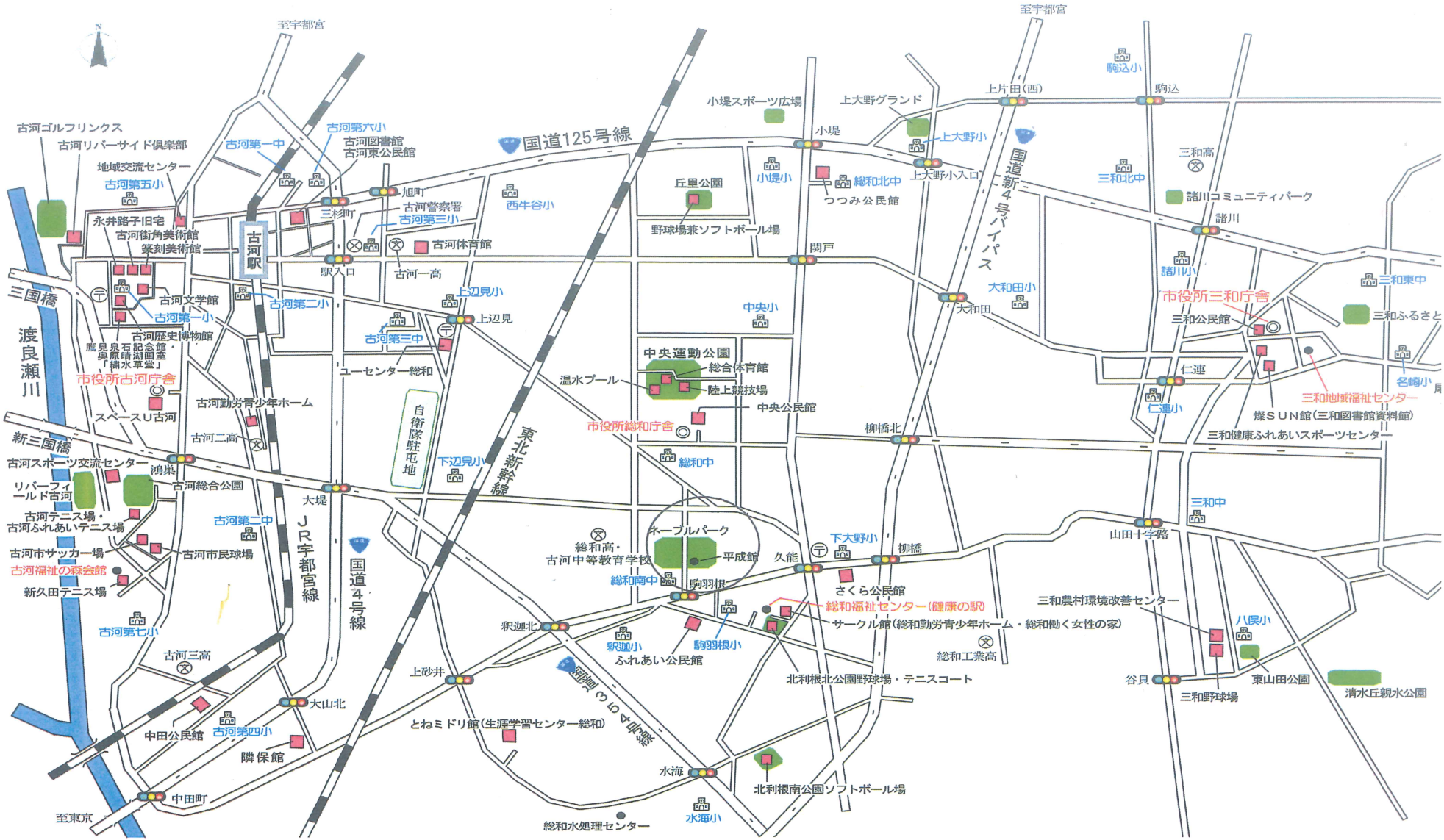

低圧電気特別教育会場案内図

ネーブルパーク研修センター　平成館

古河市駒羽根 620

0280-91-2080